

令和5年3月6日

令和5年

川崎町議会定例会3月会議

施政方針

## 令和5年議会定例会3月会議

### 施政方針

令和5年川崎町議会定例会3月会議が開催されるにあたり、町政運営における所信の一端を申し述べさせていただきます、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

#### **【丸森町への職員派遣について】**

突然の災害によって、そこに住む人々の日常が奪われ、故郷の景色が一変する状況は、決して他人事ではありません。

令和元年台風19号で甚大な被害を受けた丸森町の早期復旧の一助となるよう、令和5年度におきましても引き続き職員1名を丸森町へ派遣することといたします。

#### **【町税等の徴収対策について】**

新型コロナウイルス感染症や物価高などから、人々の

生活は、まだまだ厳しい状況であり、町税の減少や納税困難による徴収率の低下など、町の財源確保に影響を及ぼすことが予想されます。

町税は町政を運営する上で、住民サービスを恒久的、安定的に提供するための大切な自主財源であり、税の公平性の観点から適正な課税と徴収に取り組んでいかなければなりません。

今後も気軽に納税相談等ができる環境を維持しながら、納税者の滞納状況や生活状況などを十分に把握し、柔軟な対応と制度の適切な運用を行い、滞納整理に努めてまいります。

### **【新型コロナウイルス感染症対策について】**

新型コロナウイルス感染症対策は4年目を迎えました。川崎町では「長引くコロナ禍を収束させ、早く平常時を取り戻したい。町民の健康を守りたい。」との思いから、これまでワクチン接種を最優先事業として取り組み、3カ年にわたる5回の接種や小児ワクチン等年齢区分に

応じた接種は、町民の皆様のご理解とご協力によって県内優良の接種率（60歳以上の5回目接種率は90%）を誇りました。

その一方で、新型コロナウイルス感染症の分類が変更しつつある中、川崎町といたしましては、引き続き、国の方針に基づいた適切な対応に心掛け、町民に対して丁寧で分かりやすい情報を発信するとともに、身近な立場から住民に寄り添った対応を心掛けてまいります。

### **【子育て支援について】**

小・中学校はもとより、こども園や児童教室、子育て支援センターなどの良質な保育・教育環境を継続的に提供するとともに、子育て総合相談窓口の「子育て世代包括支援センター」を中軸に、切れ目のない、顔が見える、身近で質の高い支援を進めてまいります。

また、引き続き様々な手当や助成等による子育て家庭への経済的な支援を図りながら、子育てへの不安を少しでも解消できる環境づくり、応援する風土づくりを目指

してまいります。

### **【健康づくりについて】**

「第3期健康かわさき21計画」に基づき、一次予防の重視、生活の質の向上、健康寿命の延伸を図るため、引き続き、各種啓発事業や効果的な事業に根気強く取り組んでまいります。また、新型コロナ感染防止対策から培った取組みを評価・改善しつつ、乳幼児期の健診事業や予防接種事業、成人期の住民健診、がん検診、高齢期の介護予防に加え認知症予防事業など、各ライフステージに応じ関心度が高まるよう、また動機付けを促せるような保健事業を進めてまいります。

### **【元気な高齢社会を目指して】**

当町の高齢化率は39%（令和4年12月末現在39.4%）を超え、超高齢化社会に直面していることから、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる「まち・ふるさと」を持続していかなければなりません。

高齢者にとって、効果的な福祉サービスを提供することはもとより、医療・介護・住まい・予防・生活を一体的に支援していく仕組みづくりが急務でありますので、地域包括支援センターを中核に、関係団体や地域住民による支え合いの強化を促進してまいります。

他方で、多くの高齢者が、健康を保持しながら地域の様々な活動に参加し、生きがいのある生活を送れる環境づくりへも積極的に支援していく必要があります。

特に一般社団法人川崎町シルバー人材センターの発展的活用をはじめ、老人クラブ・シニア大学の開催運営、地区サロン活動など、地域活動を積極的に応援していかなければなりません。

引き続き、会員強化やサポーター等の人材育成、そして地域コミュニティーの強化を支援しながら「地域共生社会の実現」に向けて取り組んでまいります。

## **【病院事業について】**

川崎病院では「人々の健康を支える病院」として、

通常診療はもとより、新型コロナウイルス感染症における「診療・検査医療機関」として、急な発熱や体調不良など、感染が疑われる有症状患者への診療や検査、薬の処方を行い、これまで地域の感染拡大抑止に努めてまいりました。また、本年より、コロナの専用病床を2床確保し、県の重点医療機関として診療を開始したところがあります。

今後、新型コロナウイルスの分類変更が見込まれており、社会では一層ウィズコロナへの動きが加速するものと思われますので、川崎病院といたしましては、引き続き感染対策を緩めることなく対応してまいります。

一方、経営状況については、現在のところ新型コロナウイルス感染症の影響は少なくなってきたものの、医業収益が安定しない状況が続いていることに加え、円安や物価高騰により、燃料や給食材料等の高騰を受け、経営経費の一層の増加が見込まれるなど、今後も厳しい状況が続くものと感じておりますが、川崎病院といたしましては、町民がいつまでも安心して地元で暮らせる環境を

確保するため、退院後の生活を見据えた入退院支援業務の展開や通院困難患者のケアのため更なる訪問医療体制の充実を図り、今後も町民が必要とする医療サービスの提供に向け鋭意努力してまいります。

### 【協働のまちづくりについて】

コロナとの戦いが始まって3年。「罹患しないだろうか。罹患したらどうしよう。」不安な日々を過ごしてまいりましたが、いつの時代においても、ましてコロナの状況だからこそ「みんなが主役のまちづくり」を目指していかなければなりません。

町民と行政、川崎町を愛するすべての方々が知恵を出し合い、力をひとつにすることで、誰もが自分の尺度で幸せを感じながら生活できる、ちょうどイイまちを目指し続けます。

そのためには、「まちづくり」における、多様な知見を有する町民の皆様のご意見を伺う必要があります。

様々な機会を積極的に活用し、多くの方々との意見交

換を行ってまいります。「まず、かいより始めよ。」私自身が「まちづくり」の先頭に立ち、「現場が第一」という信念のもと、職員一同さらなる「協働のまちづくり」を進めてまいります。

### **【移住・定住の促進について】**

令和4年度より進めてきた空き家の実態調査や、将来空き家になり得る物件の事前登録制度は、「川崎町シルバー人材センター」をはじめ、「川崎町社会福祉協議会」、各行政区長等のご協力をいただき、所期の目的を達成することができました。

さらに発展させるためには、空き家バンクの仕組み、メリット等を分かっていたいただく必要があります。これまで同様、地域おこし協力隊が各行政区に出向いて、空き家や地域の情報を拾い上げ、移住・定住施策だけでなく、「まちづくり」に寄与できる活動を進めてまいります。

## 【ふるさと納税の拡充について】

これまで順調に推移してきたふるさと納税は、令和4年度において初めて前年度を下回る見込みとなりました。

ふるさと納税の全国的な状況をはじめ、減少した要因は何なのか。本業務の一部を委託している業者から専門的なアドバイスをもらいながら、寄付額の向上が期待できる、新たな仕組みを作ってまいります。

なお、これまで実績がなかった「企業版ふるさと納税」は、令和4年度初めて実績を積むことができました。

より件数が増えるよう調査を進め、さらなる自主財源の増額を目指し、斬新な発想を持って取り組んでまいります。

## 【中小企業・小規模企業の振興について】

ここ数年コロナの状況が続いていたため、私が企業を訪問することは差し控えておりましたが、令和4年度は町内の5事業所、県外の1事業所を訪問しました。

改めて、事業者の方々との意見交換、そして、「現場を

見る。体感する。」ということが、非常に大事だということを実感いたしました。

今まさに操業されている現在進行形の中で、コロナをはじめ社会を取り巻く情勢は目まぐるしく変わっています。時代にあった政策を展開するのはもちろん、何より現在操業していただいている企業の皆様を第一義にとの想いは変わりません。

引き続き数多くの事業者の方々、商工会や関係者の方々との意見交換を行いながら実効性の高い政策を進めてまいります。

### **【企業誘致の促進について】**

コロナにより、企業の進出（投資）が大いに変わったと言われていています。さらには、企業の根幹をなす理念までもが変化を余儀なくされるほど、それほどコロナがもたらした影響は計り知れません。宮城県等の関係者の方々との関係性は非常に良好な状態を保っています。

一方で、川崎町に進出を検討していた企業とは、

ゼロからのスタートになるかもしれません。

しかし、我々がなすべきことは、これまで同様、誠実な対応を続けていくしかありません。

引き続き私自身が川崎町の代表者として企業を訪問し、役所だけでなく町民が一丸となってサポートしていくことを懸命にPRしてまいります。

### **【情報発信・観光の振興について】**

令和3年度よりコロナ交付金を活用して進めてきた「川崎町の魅力発信事業」は、少しずつながらも、恵まれた自然、そして何より魅力的な方々が、魅力的に暮らしているということを感じてもらえるようになっていきます。現に、町内外を問わず、情報発信を見聞きした方々より「川崎町の情報発信、いいね！！」との、お言葉を頂戴する機会が出てきました。この流れを途絶えさせることなく、ラジオやYouTubeをはじめ映画のロケ地等、皆様から「いいね！！」と共感してもらえるような、手段を用いて川崎町の良さを発信してまいります。

併せて「みやぎ川崎支倉常長まつり」をはじめ、様々なイベントにより町内外問わず、川崎町の良さを体感してもらえるよう取り組んでまいります。

### 【旧5小学校の事業について】

地域と共にあり続けた、川内・本砂金・支倉・青根・前川の旧小学校5校は、令和4年度から新たに5年間の賃貸借契約を締結しました。

前期の契約期間中にコロナが発生し、緊急事態宣言が発令されたこと等により、利用者数がコロナ前より落ち込んだことから、令和2年度から令和4年度までの賃貸料を減免し、事業者の支援をしてきたところです。

旧小学校の事業は、事業者の創意工夫により、それぞれが特色のある事業を展開しています。行政としてはこれまで同様、その特色を生かした運営が継続できるよう、事業者に寄り添った関わりを続けてまいります。

## 【自然エネルギー発電事業について】

令和3年4月1日より運用している、「川崎町の環境と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例」は、昨年、関西電力による大規模な風力発電計画の公表と撤回の経緯を踏まえ、現行条例を厳格化すべく、役場内で組織する会議やパブリックコメントを経て、本会議において改正（案）を提案いたします。

改正後の条例では、土砂災害の危険がある場所や蔵王国定公園内での設置を禁止する等、町民の皆様の想いと、再エネ事業との調和が可能な限り見いだせる内容にいたしました。とはいうものの、日頃より時代に即した条例の内容であるか。川崎町に適した再エネ事業は何か。ということ念頭に置きつつ、まずは川崎町民の皆様が安心して日々の暮らしができるよう、適切な運用をしてまいります。

## 【農業振興対策について】

令和5年産の水稻生産については、国が示す需給見通

しを加味しながら、宮城県農業再生協議会が提示する「生産の目安」に基づく生産調整を推進し、経営所得安定対策等の支援制度を活用してまいります。

園芸振興については、園芸特産振興事業など独自の支援策により、安定した収益の確保を目指すとともに、新規作物の掘り起しを推進してまいります。

農業の担い手対策については、国の支援制度である新規就農者育成総合支援対策などを活用しながら、経済的な負担の軽減を図るとともに、関係機関との連携のもと、営農面における相談体制を整え支援してまいります。

地域農業の発展をめざし策定している「人・農地プラン」の法定化に伴い、農地利用の将来像を描く「地域計画」の策定に向けて、農業委員会やJAなどの関係機関と連携し地域との協議を進めてまいります。

畜産振興については、家畜自衛防疫推進事業等により経営を後押ししながら、畜産業において経営課題となっている飼料高騰などの状況に注視してまいります。また、野生イノシシの豚熱や鳥インフルエンザの感染状況を

把握しながら、関係機関と連携のもと必要な対策を講じてまいります。

加えて、生産意欲の低下を招く鳥獣被害対策については、鳥獣被害対策実施隊の協力を得ながら、被害防止体制の強化を図るとともに、農地への電気柵等設置に係る支援を継続するなど、実効性のある対策を講じてまいります。

### **【土地改良振興対策について】**

農業生産性の向上と担い手の育成、優良農地を将来にわたり維持・保全することで農業の多面的機能の発揮が図られることを目指し、令和3年5月に採択され推進している農業競争力強化農地整備事業「古閑地区」と「小沢地区」は、ほ場区画の配置や農道・用排水路の計画が確定し、令和5年度から面整備の工事に着手いたします。

事業主体である宮城県をはじめ、川崎町土地改良区や地域の皆様と意思疎通を図りながら、事業が計画どおり推進されるよう努めてまいります。また、事業地区内に

おける担い手への農地集積や換地計画については、地域との協議を重ねながら引き続き検討してまいります。

農業用施設については、国や県の補助金を活用しながら、ため池における水難事故の防止と老朽化対策を行い、また、用水路における安定した通水機能を確保するため、整備が急務となっている清水河原用水路の整備工事に着手してまいります。

なお、地域ぐるみで展開されている多面的機能支払い交付金事業は、制度の啓蒙や取り組みへの助言等を行いながら集落活動を後押しすることにより、農村地域が有する多面的な機能の維持増進を図ってまいります。

### **【林業振興等対策について】**

森林が有する公益的な機能を持続的に発揮できるよう、公有林の生育状況等に応じた森林の整備・育成事業を計画的に推進するとともに、その基盤である林道や作業道等の維持管理に努めてまいります。また、令和元年度に制度化された森林経営管理法に基づく私有林の整備に

については、今後の森林経営に関する所有者の意向を踏まえ、森林環境譲与税を効果的に活用しながら、対象森林に係る集積計画をはじめ、森林整備事業の在り方などを引き続き検討してまいります。

加えて、町内産木材の積極的な利用促進を目的に、森林環境譲与税を活用しながら、一般住宅の建築に係る木材の使用数量に応じた支援事業を創設し、町内産木材の利用促進に伴う森林の多面的機能の維持に努めてまいります。

### 【下水道事業について】

令和4年度に計画を変更した「川崎町公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、老朽化した各下水道施設の改築や更新などの長寿命化を進めておりますが、令和5年度におきましては、大針中継ポンプ場自家発電設備などの更新を計画しているところであります。

また、平成31年1月の総務省通達に基づき、令和6年度までに下水道事業が公営企業へと移行することと

なりますので、その準備に万全を期してまいります。

### 【上水道事業について】

令和4年度に策定した「川崎町水道事業個別施設計画」に基づき、老朽化した各上水道施設の改築や更新を計画的に実施してまいります。

令和5年度におきましては、青根浄水場川音川導水管更新工事に着手し、安全・安心な水を安定的に供給できるよう、事業を計画的に実施してまいります。

### 【町営住宅建替事業について】

平成23年3月策定の「川崎町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、現在、第2期工事として、平成30年度より町営伊勢原住宅建替え事業に着手し、現在は、中原住宅跡地に北川原山住宅と同様の1棟2世帯型住宅を建築中であります。

令和5年度におきましても、これまでと同様に国からの交付金を活用しながら1棟の建築を予定しており、

建替え事業の実施と入居者の転居等を計画的に進めてまいります。

### **【マイナンバーカードの取得促進について】**

マイナンバーカードについては、今後、公的な身分証明書や健康保険証として利用されることが見込まれていますので、これからも町の広報紙やホームページなどを活用しながら国からの最新情報を発信し未取得者へのカード取得を促進してまいります。

### **【婚活事業について】**

婚活事業については、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、令和2年3月以降これまで休止しておりましたが、社会情勢を注視しながら事業の実施に向けて検討してまいります。

### **【町民バス事業について】**

川崎町の地理的条件や高齢化の進展に伴う町民の移動

手段を支援するため、町民バス事業を継続してまいります。また、運行にあたっては、利用者ニーズを把握しながら計画的に車輛を更新するなど利用者の安全と安心に努めてまいります。

### **【ごみの適正な分別と減量化の推進について】**

日常生活によって発生する「ごみ」を適正に分別し、減量化していくことは、環境への負荷低減に繋がる大事な事です。そのためには「ごみ」を排出する側の意識を変えていくことが何より重要ですので、これからも町の広報紙やごみ分別アプリ等を活用した啓発活動に加え、集積所の巡回点検、現地指導等を行い適正な分別と減量化に取り組んでまいります。

### **【ゼロカーボンシティ宣言について】**

京都議定書の後継となる 2015 年のパリ協定では、温室効果ガス削減に関する国際的な取り決めとして「世界の平均気温上昇を 1.5℃に抑えるための努力と、温室効果

ガス排出量と吸収量のバランスをとる」との長期目標が掲げられました。

このことを踏まえ、川崎町では、かけがえのない緑豊かな自然を守り、また、「誰もが主役になれるまち」の実現のため、町民とともに国際社会共通の目標である

「SDGS」に尽力し、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言いたします。

### **【学校給食費負担軽減措置の拡充について】**

これまで、川崎町では子育て支援の一環として、平成28年4月から第2子以降の給食費無償化を行ってまいりました。

この施策により、町内児童・生徒の3分の1が無償化の対象となっておりましたが、昨今の世界情勢による物価高騰などを踏まえ、一層の子育て支援の必要性を感じつつ、この度、財源の見通しが立ったことから、町内に住民登録をし、町内の小中学校に通学する児童生徒の

学校給食費を令和5年4月から無償化することといたします。

### **【川崎小学校の建て替えについて】**

今年1月に開催した議会全員協議会におきまして、川崎小学校の建て替え時期を可能な限り前倒しするようにとの力強い御意見をいただきました。

現在、学務課で近隣の教育委員会を訪問し、校舎建設に関する情報収集を始めておりますが、これらの情報収集を拡充するとともに、財源措置についての調査研究も加え、できるだけ早い時期に建て替えを検討するための組織作りを含めた基本的な考えを打ち出してまいります。

### **【生涯学習について】**

昨年もコロナの影響により町民文化祭や親子バレーボール大会などを中止せざるを得ませんでした。町民が楽しく学習や運動ができるよう、生涯学習活動の推進、スポーツ及び芸術文化活動の支援に取り組んでまいります。

特に、当町の自然や伝統・文化、人材等の資源を生かしながら、郷土を愛し、その発展に尽くそうとする意欲などを育てる社会教育の推進に努めてまいります。

その際、活動の拠点となるのが公民館やB & G海洋センターなどでありますので、引き続き感染症対策を講じながら、適正な施設管理・運営を行ってまいります。

### **【川崎レイクサイドマラソンについて】**

昨年3年ぶりに再開した「川崎レイクサイドマラソン」は、10月開催ということもあり、気候的にも走りやすい条件が整い、参加者から好評を得ることができました。

今年で5回目の開催となりますが、ハーフマラソンなどの魅力を普及させることはもとより、町の活性化につながるよう取り組んでまいります。

### **【幼児教育について】**

家庭、こども園、幼稚園等いずれにいたしましても、子どもの人権・人格を尊重した適切で充実した幼児教育

を行い、小学校の義務教育へスムーズに移行できるよう幼児期の成長を促してまいります。また、こども園や幼稚園に入園していない子育て世帯については、親子同士のふれあいの場の提供や育児相談など様々な事業を子育て支援センターを通じて展開してまいります。

加えて、子育て支援センターにおいては、出産、看護などにより一時的に育児ができない家庭の支援策として、利用が増加傾向にある預かり保育を継続して実施してまいります。

### **【児童教室について】**

放課後や学校の長期休業中の子ども達の安全で安心できる居場所づくりをめざし、児童教室を町内3つの小学校に設置しています。共働き世帯が増える中で、令和5年度は町内小学校の約50%を超える児童が利用を希望されています。なお、令和4年度からは、必要な家庭に対し、預かり時間を最大30分延長するなどして、利用しやすい児童教室の運営に努めてまいりました。

これからも、安心して子育てができるよう児童教室の適切な運動や遊び、学習の場の提供など、児童の健全育成に努めてまいります。

以上、施政方針を述べさせていただきましたが、重ねて議員各位のご理解とご支援をお願いするものであります。